

◆森林環境譲与税を活用した令和7年度事業

市では、森林環境譲与税を有効に活用し、適切な森林整備の促進などにつながる取り組みとして令和7年度に次の事業を実施しました。

なお、詳細は市ホームページにて公表しています。

事業名	事業内容	事業費
林業総務事務事業	航空レーザーによる高精度な森林測量データの取得、森林クラウドシステム利用料など	2,072万3,894円
市有林管理事業	道路の通行を確保し、家屋などの被害を未然に防ぐため、市有林の倒木や支障木を除去したもの	146万3千円
地域木材利用促進事業	地元木材のPRと木育の推進のため、乳幼児の誕生祝い品として木のおもちゃを贈呈したもの	18万7,550円
林道管理事業	林道の除草や冬期の除雪、老朽化した林道味米線「味米橋」の補修工事など	2,418万8,600円
森林病虫害等防除事業	松くい虫などの被害拡大防止に向けた、私有林の被害木処理への補助	805万5千円
林業振興支援事業	林業事業体における新規雇用や林業機械の購入、私有林の再造林や下刈り、シカ被害対策への補助	239万5千円
市有林造成事業	植栽した若い苗木の生長を促すため、市有林における下刈り業務を実施したもの	251万3,600円
合 計		5,952万6,644円



地元材で製作したおにぎり型の木のおもちゃ



補修工事を実施した林道味米線の「味米橋」



「森林環境税」についての税金に関する詳細はこちら



「森林環境譲与税」についての使途に関する詳細はこちら

問い合わせ先 市役所税務課市民税係 (内線111・112・113)

問い合わせ先 市役所農林課林政係 (内線472)

森林環境譲与税を活用して森林整備の促進や木材利用などを進めています



◆森林環境税の創設の趣旨

森林は、木材の供給のみならず、温室効果ガスの削減や土砂災害の防止、水源のかん養などの機能を有し、私たちに広く恩恵を与えています。そのため、適切な森林整備などを進めていくことは、私たちの命や暮らしを守ることにつながります。

このような森林の機能が将来にわたって健全に発揮されるよう、森林整備などに必要な地方財源を安定的に確保する観点から、「森林環境税」と「森林環境譲与税」が創設されています。

◆森林環境税と森林環境譲与税

「森林環境税」は、令和6年度から国内に住所を有する個人に対し、1人あたり年額1,000円が課税される国税であり、市民税・県民税の均等割額と合わせて市が徴収しています。

この税収は、「森林環境譲与税」として、市町村において間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの「森林整備およびその促進に関する費用」に充てることとされ、国から都道府県や市町村に譲与されます。

